

4 ダイオキシン類調査

平成11年7月に公布されたダイオキシン類対策特別措置法において、従来ダイオキシン類と呼ばれたポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)にコプラナーPCBを加えたものが「ダイオキシン類」と定義され、環境基準も設定された。これを受け、県において計画的に一般大気環境、公共用水域、地下水、土壌のダイオキシン類濃度を測定している。

市でも、一般大気環境のダイオキシン類濃度の調査を平成11年度より旧あやめ荘にて行っている。

4-1 令和3年度一般大気環境ダイオキシン類濃度調査結果

(1)調査地点 大倉大気汚染測定局(千葉県)・旧あやめ荘(香取市)

(2)試料採取期間

下記の日程で7日間連続試料採取した。

夏季 令和3年7月7日～7月14日

冬季 令和4年1月12日～1月19日

※調査回数については、千葉県と同様に夏・冬の年2回としている。

(3)測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(環境省 平成20年3月改訂)」に基づき実施した。

(4)調査結果

一般大気環境の年平均値は、大倉大気汚染測定局が0.015pg-TEQ/m³、旧あやめ荘が0.018pg-TEQ/m³であり、いずれも環境基準値(年平均値0.6pg-TEQ/m³)を下回っていた。(表4-1)

なお、千葉県内の調査地点の平均は、0.032pg-TEQ/m³であった。

表4-1 一般大気環境ダイオキシン類濃度調査結果 単位:pg-TEQ/m³

調査地点	夏季	冬季	平均値	環境基準値
大倉測定局	0.012	0.17	0.015	0.6
旧あやめ荘	0.011	0.024	0.018	

(参考)

1. ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニール(コプラナーPCB)と定義されている。
2. ダイオキシン類の濃度は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算して合計した毒性等量(TEQ)によって表すこととされている。